

農政だより

第137号

令和6年7月

発行 羽村市農業委員会

羽村市緑ヶ丘 5-2-1

電話 042-555-1111



春の花いっぱい運動

5月の第4日曜日（26日）は、春季「羽村市花と緑の日」です。

今年もこの日に「花いっぱい運動」が実施され、保育園、幼稚園、小学校、町内会や有志団体など、多くの皆様が花植え作業に参加してくれました。様々な色と種類の花が咲き誇り街中が明るくなりました。羽村駅東口の花壇は羽村市園芸組合の皆さんが植えてくれました。

羽村市農業委員会

委員 下田 壯

だるま市



新春を告げる伝統行事の「だるま市」が一月六日・七日の二日間、羽村市役所駐車場で開催されました。

縁起物の福だるま、一年の「健康長寿」「商売繁盛」「大願成就」を祈願して多くの人に求められています。

今年で二十五回の開催となりましたが、第一回は、現在の産業福祉センター入口の駐車場で行なわれ、雪まじりの天候で全然売れなかったと記憶しています。第二回からは、場所を移して農産物直売所で行なわれ、農産物買いに来る人、だるまを買いに来る人、それぞれの相乗効果もありだるまの売れる数も伸びていきました。

今年は、八百五十個程用意して、六百二十個売ることが出来ました。

最初の頃は、赤いだるましかありませんでしたが現在では、八色の種類があります。

それぞれの色の特長としては、「赤」は、家内安全・開運吉祥、「金」・「黄」は、金運・仕事運向上、「緑」は、健康祈願・ス

ポーツ上達、「白」・「青」は、合格祈願・学業向上・就職祈願、「ピンク」は、恋愛・結婚・安産成就、「黒」は、黒字になるようにという願いから商売繁盛・事業繁栄とそれぞれの意味があるようです。特に「緑」のだるまは、健康志向の影響で完売してしまっています。

また、「白」のだるまは、合格祈願をされる方が毎年多くいますので一度合格が成就すると、次のお子さんの時にも縁起をかついで来られると思われます。



お買い求めになる人の中には、一人で十個以上のだるまを毎年買っているのかれるので、どうしてなのか尋ねると、幼稚園の園長先生で年少組から年長組の各クラスの教室に置いて一年たつて園児達に願い事を寄せ書きしてお焚き上げをしてもらうそうです。

買いに来られる方は、市内を問わず近隣の青梅、福生、瑞穂はもとより入間市、飯能市の方から来られる人もいます。また会場では、和菓子、キッチンカーによる豚汁などの販売を行ない喜ばれています。

この号は、七月号ですので残りの半年、皆様の御健康、御多幸を祈念して、羽村の七つ締め参・参・壺で締めさせていただきます。



多摩ケーブルネットワーク中継映像より

スポット★農業者

★石田武尚さん★

都市農地貸借円滑化法で 貸借した農地を活用しています

令和5年11月に
市内の生産緑地
約13アールを
「都市農地貸借
円滑化法」で借
りられている
石田武尚さん
にお話を伺いま
した。



■農地を借りることになったきっかけは？

両親が手掛けてきた作物を引継ぎ育てていきたいという思いと、六次産業の視点から農業を発展させていきたいという思いから、納税猶予を受けている農地を貸借ができると知って農地を借りることになりました。

本格的に就農する以前から休日に両親の畑仕事を手伝っていました。両親はたくさんの種類の野菜や果物、花を育てていました。

■貸借した農地では、どんな作物を作っていますか？

現在は、ブドウなどの果樹の他に、紅はるか、シルクスイート、安納芋のサツマイモを栽培（一次産業）しています。それらを干し芋へ加工（二次産業）して、独自で販売（三次産業）するという六次産業にも挑戦しています。

■貸借した農地をこれからどのように活用していきたいですか？

両親から引き継いでいる果樹を育てていくことや、干し芋に加工する機械を購入したので、今後はサツマイモを増産していきたいです。

今後は、新規就農者がそのまま農業を始められるような仕組みや基礎を作り、古くから農地を耕してきた土地を先人たちの苦勞をも理解してくださる方に引き継いでもらえるように、魅力的な農業をしていきたいです。



貸借した水田では、サツマイモ 3000 本を栽培し、一部は、干し芋に加工して販売します



植え付けは援農ボランティアさん6名に手伝っていただきました

「都市農地貸借円滑化法」による生産緑地の貸借については、6ページにも掲載していますのでご覧ください。



「農ウオーク」参加者が植えた チューリップ球根が咲きました！

令和5年11月22日（水）に開催され
た「農ウオーク」

の参加者が、
コースの途中で
チューリップ球
根の植え付け体
験を行いました。

今年の春、参加
者の皆さんが植
えたチューリッ
プが畑一面に咲
き、訪れた多く
の人が楽しみな
ました。



チューリップ球根の掘り取りが 実施されました！

5月9日（木）から20日（月）まで、
チューリップ球根の掘り取りが行われ
ました。

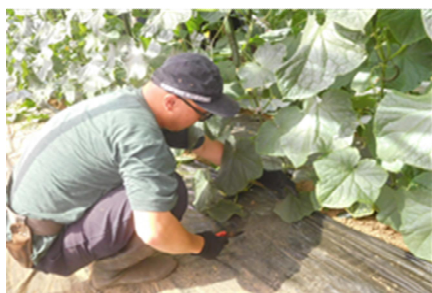


天候の影響から計
6日間の実施となり
ましたが、延べ400人
以上のボランティア
の方々近隣の幼稚園
や有志団体の皆さん
によるご協力のもと、
無事に終わることが
できました。



「農業実践力養成セミナー」 （旧定年等就農者セミナー）

西多摩農業改良普及センターが主催す
る農業実践力養成セミナーがあり、
羽村市の阿比留秀平さんが農業委員会の
石田会長の畑で現地研修を受けました。
キュウリの栽培方法や管理方法の説明に
熱心に耳を傾けた後、下葉掻きの研修等
を行いました。



生産緑地の見回りを行います

実施日 7月11日（木）雨天延期

（予備日：7月16日（火））

都市計画課と農業委員会事務局で特定
生産緑地を含めた全生産緑地の見回りを
実施します。生産緑地は、固定資産税の
軽減や一部の方は相続税納税猶予などの
税制優遇措置を受けています。

10月にあらためて、農業委員会として
全生産緑地の見回りを実施し、状況に応
じて適正指導を行います。農業委員会
では、生産緑地が適正に管理されるよう全
力を取り組んでまいります。今後とも皆
様のご協力をお願いします。

その他の主な活動

4月	24日	羽用水組合定期総会・羽用水保全会定期総会
5月	25日	農業委員会総会
6月	24日	農業委員会総会
	25日	園芸組合花いっぱい運動花配布
	26日	花いっぱい運動
8日	稲作体験	
20日	農業団体協議会総会・農産物直売所運営委員会総会	
26日	農産物直売所開設30周年記念式典	
28日	農業委員会総会	
28日	農産物直売所出張販売	

「普及センター」から

大玉トマトの高温障害とその対策

近年、最高気温が35度以上の猛暑日となる日が増え、トマト栽培において高温障害が多発しています。トマトの高温障害は、裂果、着色不良、落下など様々な症状があります。トマトは夏場の果菜類で、暑さに強いイメージがありますが、高温が続くとストレスで株が弱ってきます。夏場に向けて暑熱対策を行い、高温障害の発生を減らすことが、トマト栽培の重要なポイントとなります。



図1 裂果したトマト

一 遮光資材等を活用した暑熱対策

(一) 遮光資材の種類と利用

トマトの施設栽培では、夏場の晴天日にはハウス内温度が40度以上となり、高温障害が発生しやすくなります。そのため、高温期のトマト施設栽培には、遮光ネットや吹き付け剤などの遮光資材が必要となります。

遮光ネットは、施設内の保湿カーテンのように設置する内部遮光と外張りフィルムの上に展開する外部遮光があります。いずれの遮光ネットも導入には、遮光率に十分留意する必要があります。昨今の猛暑を考慮すると、遮光率は50%程度必要です。なお、「メガクール」(三菱アグリドリーム)は、いわゆる日除けではなく、太陽光線の熱線である近赤外放射領域を吸収し、植物体の温度や地温の上昇を抑制する効果があることがわかっています。



図2 メガクールを展張した様子

吹き付け剤は、炭酸カルシウムを主成分とした塗料で、動力噴霧器を使用して、外張りフィルムに直接吹き付けることができます。降雨により流されて徐々に効果が薄くなりますが、2ヶ月程度は効果が持続します。

(二) 換気的重要性と循環扇の効果

循環扇は閉鎖環境である施設栽培において、効率よく空気を循環させ温度ムラを改善するために必要な設備です。循環扇と遮光・遮熱ネットを併用することで、高い昇温抑制効果を発揮

します。施設内の空気を動かすことで、多湿による病気の発生を抑制したり、薬剤散布や葉面散布後に付着した散布液を早く乾かす効果も期待できます。

二 トマトの裂果防止対策

(一) 定期的なかん水で裂果対策

施設栽培は、露地栽培と比較して乾燥しやすい傾向にあります。圃場が乾燥していると石灰やホウ素などの水に対する溶解度の低い肥料成分が十分に吸収できず、花芽の異常や尻腐果が発生しやすくなります。また、裂果は急激な吸水で発生するので、定期的なかん水で乾燥予防と裂果対策を行うことが重要です。

(二) 植物調整剤の活用

トマトの花粉は高温により稔性が低くなるので、高温期にはマルハナバチ等の訪花昆虫を利用した受粉は期待できません。対策として、トマトトーンを用いますが、空洞果防止のため、ジベレリン10 ppmの加用をおすすめします。1花房に3〜5花開花したタイミングで成長点付近の葉にかからぬよう花房へスプレーして下さい。また、フルメットが、放射状裂果軽減に農薬登録があり、幼果期に5〜20 ppmで散布処理することができます。

施設栽培の高温対策を実施し、高品質な果実収穫のため参考にして下さい。

【問い合わせ先】

東京都西多摩農業改良普及センター

電話 0428 (31) 2374

生産緑地は、都市農地貸借円滑化法で貸借できます。

特長

- 貸借期間が終了すれば、必ず所有者に返還されます（貸借の更新も可）。
- 要件を満たせば、法人が借り受けることも可能です。

留意点

- 有償の場合は、「所有者に相続が生じた場合に農地を返還する」という賃貸借契約はできません。無償の場合は、こうした貸借契約を結ぶことができます。（契約内容をよく話し合うことが大切です）

主たる従事者証明 と買取申出

- 貸借中に貸付人（農地所有者）に相続が発生した場合、借受人の年間農業従事日数の1割以上農業業務に従事していれば、「主たる従事者」として認められます※。この場合には、買取申出をするにあたり借受人から農地の返還を受けることが必要です。
※「主たる従事者」として認められるためには、認定申請書か契約書に貸付人の農業従事内容を記載し、毎年、借受人を通じて市に報告することが必要になります。

・・・ 農業者年金に加入しましょう・・・

農業者年金は、積立方式で加入者・受給者数に左右されにくい公的年金です。20歳以上60歳未満の国民年金加入者で、年間60日以上農業に従事する方であれば誰でも加入できます。貯金をする感覚で加入し、**メリット**を受けましょう。

メリット ⇒ 節税効果が大きい！

※支払う保険料は**全額**社会保険料控除の対象となります。

- ・ 保険料は月2万円から6万7千円の間で、千円単位で自由に設定できます。
- ・ 気軽に加入・脱退ができます。
- ・ 終身受給できます。

※令和4年より制度改正となりました。（注）H14.1月以降の新制度の年金事業のみ対象

- ・ 35歳未満で一定の要件を満たす方は、保険料は月1万円から6万7千円の間で、設定できます。
- ・ 農業者老齢年金は65歳以上75歳未満の間で受給開始時期の選択が可能。
- ・ 60歳以上65歳未満の方も国民年金の任意加入者に限り加入が可能

【編集後記】

桜散り 一足跳びに 初夏がくる
ふと目にとまった俳句

まさにこの春同様、桜吹雪の後に待っていた徐々にはなく一気に気温の上昇を表現し詠まれたのでしょうか：日本には、菜種梅雨 五月晴れ 梅雨寒など季節ごとに季語になる言葉がたくさんありますが、近年これらを肌で感じ取ることが少なくなっただと思われている方も多いことでしょう。

農業もこれらを肌で感じ取りながら種を蒔き、苗を作り、作付けし塩梅をみる。昔から当たり前に行われてきた営みが並ではなくなりつつあります。

農業は毎々が一年生

この言葉の意味を年々意味深く思い返します。今年は既に気象庁から熱中症アラートが運用開始となりました。体調に留意してこの夏も乗り越えていきましょう。

（三記）

【編集委員】

宮川篤、井上淳孝、阿部慎也、
下田壯、宮本健司

【事務局】

羽村市農業委員会事務局
（産業環境部産業振興課農政係）